

小笠原諸島における外来種対策(第2回)

環境省の外来生物対策の近況

環境省小笠原自然保護官事務所 澤 邦之



1. 世界遺産に登録された小笠原諸島の生物多様性の価値

小笠原諸島は太平洋に浮かぶ海洋島です。島々が成立してから現在まで、一度も他の陸地とつながったことがないため、独自の進化を遂げた生物多様性の縮図を見ることができません。

小笠原諸島は、2011年6月、第35回世界遺産委員会の決議において、世界自然遺産への登録が決定されました。世界遺産委員会では、進化の過程の貴重な証拠を提供している小笠原諸島の生物多様性の価値と、その保全に参画する地域住民の活動のレベルの高さを強く評価しています。



オガサワラビロウ、アカテツ等が優先する乾性低木林

2. 小笠原諸島の外来生物

海洋島の生物相は、外来生物の侵入に対して非常に脆弱です。小笠原

諸島に人が移住するようになった江戸時代以降、様々な外来生物が意図的又は非意図的に、島に持ち込まれました。その中でも、野生化したヤギによる植生の破壊、ノネコによるアカガシラカラスバトやオガサワラ

オオコウモリ等の固有の動物の捕食、ネズミ類による海鳥・陸産貝類・植生等への影響、グリーンアノールの捕食による昆虫相の破壊、貝食性のプラナリア類による固有のカタツムリの激減、アカギヤモクマオウといった外来植物による在来植物の被圧等、侵略的外来生物による小笠原の生物多様性に対する深刻な影響が生じています。



固有種キノボリカタマイマイ。プラナリアによって健全な生息地が失われた。

3. 外来生物対策の考え方

小笠原諸島における外来生物対策は、島別・種別の状況に応じた、緻密な事業展開が必要です。そこで、

小笠原諸島では、国、東京都、小笠原村といった行政機関、地域のNPO、本土側の多くの団体が互いに協力し、多面的な事業が実施されています。

環境省では、銃器等によるノヤギの駆除、ヘリコプターからの毒餌の空中散布によるネズミの駆除、ノネコの捕獲・島外への搬出、グリーンアノールの拡散防止、プラナリア類の侵入・拡散防止、外来植物の枯殺等を行っています。

外来生物対策は、既に侵入した外来生物を排除する他、まだ外来生物が侵入していない地域への拡散の防止が重要です。

そのため、エコツーリズムを営む方々の理解・協力を得ながら、属島や山林の利用者の靴底の泥落とし、船やカヤックにアノールやプラナリアの付着がないことの確認の徹底を図ることが重要です。また、通常、人が訪れない無人島でも、事業・研究のために事業者・研究者等が上陸することがあります。そのため、事業者・研究者等の所持品へ対応も重要です。

4. 今後の外来生物対策の課題

人々が暮らす島では多くの人や生活資材が行き交うことから、島の外来生物対策には、多くの困難が内包されています。

また、外来生物対策の進捗や世界遺産登録後の観光客の増加等によつ

て、小笠原諸島の自然を取り巻く状況に変化が見られます。

父島や母島では、ノネコの捕獲が進んだこともあって、アカガシラカラスバトが集落地周辺に姿を現すようになりました。絶滅のおそれの極めて高い種が回復の兆候を見せた可能性も考えられますが、一方で人の生活圏との接触によって、車や猫との接触事故等の危険性が生じていると捉えることもできます。

観光客の増加によって、トレッキングなど、山林や属島の利用者数が増加傾向を見せられています。ガイドの方の案内で小笠原の自然を体験する人が増えることは、小笠原の貴重な自然を詳しく知る機会が増えているということでもあります。しかし、靴底などについた泥を通じて、プラナリア等の恐ろしい外来生物を意図せず拡散させてしまうリスクも増えているとも考えられます。

小笠原諸島における外来生物対策は急を要し、かつ、息の長い対策が必要です。島の生物多様性を次の世代まで引き継ぐため、更なる努力が求められています。



道路脇に出現したアカガシラカラスバト